

(別紙4)

光市病院事業改革プランの概要

団 体 名		山口県光市					
プ ラ ン の 名 称		光市病院事業改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	光市立光総合病院			光市立大和総合病院		
	所 在 地	光市虹ヶ浜2丁目10番1号			光市大字岩田974番地		
	病 床 数	一般病床210床			一般病床220床、療養病床60床		
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科、脳神経外科、麻酔科、神経科			内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科、放射線科、神経内科		
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		光市の公立病院に期待される機能は、離島など民間利用機関の立地が困難な過疎地当における一般医療の提供、救急、小児、産科、特殊部門に係る医療の提供、高度・先進医療の提供、地域包括医療の提供 (詳細別紙1)					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		光市における一般会計等が負担すべき経費の範囲については総務省通知による繰出基準を基本とします。なお、一般会計においては、繰出基準額を病院事業に対し交付できるような財政運営に努め、財政事情により変動することがないよう運用に努めるものとします。 (詳細別紙2)					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	光総合病院						
	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度(見込み)	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.1	97.1	97.9	99.0	101.0	
	職員給与比率	55.7	56.4	56.9	56.5	56.3	
	病床利用率	71.0	67.2	68.7	70.7	72.2	
	平均在院日数	19.4	17.5	17.0	17.0	17.0	
	入院単価	32,140	34,367	35,138	35,138	35,138	
	外来単価	9,308	9,558	9,558	9,558	9,558	
	上記目標数値設定の考え方	項目については医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択している。経常黒字化の目標年度は平成23年度					
	大和総合病院						
財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度(見込み)	21年度	22年度	23年度	備考	
経常収支比率	95.7	93.0	96.8	98.7	100.1		
職員給与比率	62.8	64.2	60.6	59.2	58.2		
一般病床利用率	57.5	52.0	54.5	55.8	57.1		
“(稼動病床)”		69.7	73.2	74.9	76.7		
療養病床利用率	88.0	89.2	89.2	89.2	89.2		
全病床利用率	64.1	59.9	62.0	63.0	64.0		
“(稼動病床)”		74.9	77.5	78.7	80.0		
平均在院日数	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5		
入院単価	25,223	25,625	26,353	26,619	26,886		
外来単価	8,903	8,543	8,799	8,799	8,799		
上記目標数値設定の考え方	項目については医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択している。一般病床は平成20年度から56床を休床しているため、実稼動している病床(一般病床164床、療養病床60床、計224床)に対する利用率も指標として設定する。経常黒字化の目標年度は平成23年度						

団体名 (病院名)	山口県光市 (光総合病院)
--------------	------------------

光総合病院

公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率	28.2	28.5	28.8	29.1	29.4	
入院患者数	54,597	51,540	52,659	54,192	55,341	
外来患者数	107,055	99,331	99,332	99,431	99,531	
手術件数	748	821	827	841	843	
救急患者数(救急車)	1,280	1,036	1,058	1,109	1,112	

経営効率化に係る計画	事業規模・形態の見直し	規模、形態については現状を維持						
	経費削減・抑制対策	薬品・診療材料費の節減 後発医薬品の積極的導入と診療材料の品目集約による経費節減を図る。 光熱水費の節減						
	収入増加・確保対策	DPC 良質な医療の提供と収益性の向上を図るため、診療報酬制度に的確に対応し、DPC 対象病院へ移行する。* DPC(医療費の定額支払い制度・患者が何の病気であった か(診断群分類)によって診療報酬が決まる制度) 患者数増加対策 地域の診療所等との連携により紹介率の向上を図る。 積極的に救急患者を受け入れる。 透析医療のPRを行い患者増を図るとともに、施行時間を検討する。 病床利用率向上対策 病床管理の責任体制を明確化し、空き病床の有効利用など効率的なベッドコントロ ールを行う。 健診の充実 人間ドック、健診人数枠の拡大を検討する。 遊休資産の売却 遊休土地の売却						
	その他	病院機能評価の受審 ホームページの充実と積極的活用						
	各年度の収支計画	別紙のとおり						
	その 他の 特記 事項	病床利用率の状況(光)	17年度	78.7%	18年度	69.2%	19年度	71.0%
		病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	平成21年度に2つの病院のあり方について検討協議するための組織を設置し、今後の病 院事業の方向性を同年度までに示す予定。					

団体名 (病院名)	山口県光市 (大和総合病院)
--------------	-------------------

大和総合病院

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率	16.7	16.7	17.2	17.4	17.5	
入院患者数	65,652	61,244	63,327	64,386	65,408	
外来患者数	92,874	82,227	84,681	85,515	86,349	
手術件数	585	485	590	602	614	
救急患者数(救急車)	504	428	440	445	449	

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	事業規模・形態の見直し	<p>病棟再編 【5病棟を4病棟へ】 平成20年4月より5階病棟(主に整形外科入院)を休止 2階病棟の看護体制の変更(夜間勤務2人より3人へ変更) 本館病棟の看護体制の変更(夜間勤務助産師除く2人夜勤へ変更) 助産師を含め2人夜勤体制を助産師を除く2人夜勤と助産師1人夜勤体制への変更</p> <p>療養病棟の看護師夜勤体制の変更 【3人夜勤を2人夜勤へ】 平成20年4月より看護師の3人夜勤を2人夜勤に変更し、介護福祉士等による早出で対応 看護助手の活用(看護師や介護福祉士の退職補充として看護助手の採用)</p>				
	経費削減・抑制対策	<p>医療器械等の購入の抑制 平成13年度の増改築終了後より医療機器等の購入を控え、減価償却費などへの効果も出ている。増改築の時、医療機器等の更新を行い次の更新時期が来ている機器も見受けられるが、高額な医療機器等(MRI、オーダーリングシステム等)を延命化することにより収支の改善を図る。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>麻酔科医の採用(平成21年度) 麻酔医を確保することで手術件数の増加を図る。 平成21年4月採用予定。 言語聴覚士の採用(平成21年度) 言語聴覚士を採用しリハビリの機能強化を図る。 平成21年4月採用予定。 健診の拡大(平成21年度) 特定健診が始まり収益が減少傾向にあるため、1日の健診人数の枠の拡大を検討。</p>					
	その他	<p>病院PRの拡充 病院の広報誌・ホームページ、光市健康教室、市の広報などを活用し病院のPRを拡充 各部門の目標管理 年度末の各部門別ヒアリングにおいて、年次別目標や改善項目及び具体的な数値目標を設定し実績との評価を行う。</p>					
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
	病床利用率の状況(大和)	17年度	68.8%	18年度	69.5%	19年度	64.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>平成20年4月から大和総合病院の一般病床を56床を休床している。 平成21年度に2つの病院のあり方について検討協議するための組織を設置し、今後の病院事業の方向性を同年度までに示す予定。</p>					

2病院共通事項		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	
	民間的経営手法の導入	経営形態のあり方についての検討 平成21年度「光市病院事業のあり方検討会」(仮称)を設置し、2病院の今後のあり方について検討を行う。
	事業規模・形態の見直し	病院事業の方向性についての検討 平成21年度「光市病院事業のあり方検討会」(仮称)を設置し、2病院の今後のあり方について検討を行う。
	経費削減・抑制対策	医師の確保 ・大学病院等への医師派遣要請 ・公募制度の導入等採用ルートの多様化 ・ホームページでの募集等 請求漏れ、査定減の防止 ・研修等の充実 ・請求漏れ防止のための検査強化 ・請求漏れ防止策の検討 未収金の発生防止と早期回収 ・新たな未収金発生の抑制 ・未収金の防止策の検討及び実施
その他	2病院の協力体制の充実 医療器械の共同利用、医薬品の共同購入、医師の応援体制などの実施 雇用環境の整備 院内保育所等について検討を行う。 待遇向上対策	

団体名 (病院名)	山口県光市 (光総合病院・大和総合病院)
--------------	-------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	周南医療圏の公立病院は本市の2病院と周南市の新南陽市民病院150床がある。また2次救急告示病院は本市の2病院のほか6病院配置されている。(周南市:徳山中央病院469床、徳山医師会病院391床、徳山病院78床、鹿野博愛病院110床、下松市:日立病院96床、周南記念病院250床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度検討組織設置し同年度までに取りまとめ予定	<内容> 光市においては他市の病院との経営主体の統合等を検討するまえに光市内にある2つの公立病院のあり方(病院事業の将来的方向性)を検討することが急務であると考えます。こうしたことから、今後の2病院のあり方について平成21年度に「光市病院事業の在り方検討会」(仮称)を設置し検討・協議を行い、同年度中に方針を示したいと考えます。また、公立病院改革ガイドラインでは医療圏単位での再編ネットワーク化については、医療計画との整合を図る必要があることから、都道府県が主体的に計画に参画するように求めており、今後県の動向等に注視し対応を考えていくこととします。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	(1)委員会名 光市病院事業改革プラン評価委員会(仮称) (2)委員 病院事業管理者、院長、管理部長、事務部長、看護部長 有識者、地域住民等を予定 (3)結果公表 各病院のホームページにて公開する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10月頃	
その他特記事項			

(詳細別紙1)

公立病院として今後果すべき役割

光市の公立病院に期待される機能は、離島など民間利用機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供、救急、小児、産科、特殊部門に係る医療の提供、高度・先進医療の提供、地域包括医療の提供などが考えられます。

光総合病院の主な役割

- ・ 地域の中核病院
光市の中核病院として2次医療を担う
- ・ へき地医療拠点病院
牛島診療所への医師派遣
- ・ 救急医療
周南医療圏における救急医療対応
- ・ 小児医療
小児の入院医療対応
- ・ 高度・先進医療
民間医療機関で実施できない高度・先進医療の提供
- ・ 特殊部門
増加が見込まれる人工透析医療の提供

大和総合病院の主な役割

- ・ 地域の中核病院
大和地域を中心とした地域の中核病院として1次・2次医療を担う
- ・ 救急医療
周南及び柳井医療圏における救急医療対応
- ・ 小児医療
小児の外来医療対応
- ・ 産科
診療所の後方施設として病院の産科部門
- ・ 高度・先進医療
民間医療機関で実施できない高度・先進医療の提供
- ・ 療養病床
高齢化社会に対応した慢性期医療
- ・ 予防医療
健診機能の充実による予防医療の提供
- ・ 地域包括医療の提供
地域への医療・保健・福祉の総合的、一体的な提供

(詳細別紙2)

一般会計における経費負担の考え方

根拠	繰出項目	繰出基準（総務省通知）	光市繰出基準
法第17条 の2	救急医療	救急病院を定める省令により告示された救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額	入院基本料×救急病床 医師待機手当、医師当直手当、看護師当直手当（二次救急日は除く）
	第1項 第1号	保健衛生行政事務	（医療相談員の人件費及び活動費 - 補助金）×1/2
法第17条 の2	リハビリテーション医療	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	前年度のリハビリ医療に係る不採算額
	第1項 第2号	高度医療機器等	平成14年度以前1,000万円、平成15年度以降取得した5,000万円以上の医療機器の年間保守料が200万円以上のものの1/2
	支払利息分	病院の建設改良費及び企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額（建設改良費及び元利償還金の2分の1、平成14年度以前分は3分の2）	左と同じ
	元金償還分		
建設改良費			
法第17条 の3	研究研修費	医師及び看護師の研究研修に要する経費の2分の1	左と同じ
	児童手当	0歳～3歳未満の児童手当の10分の3及び3歳以上小6終了までの特例給付	左と同じ
	共済追加費用	当該年度の4月1日現在の職員数が共済組合法の施行日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部	共済追加費用額×（現在職員数 - S37年の職員数）/現在職員数
	基礎年金拠出金	前々年度決算で経常収支不足額を生じていることが条件、基礎年金拠出金に係る公的負担額（経常収支不足額を限度とする）	1人当たり拠出金（交付税措置額単価）×職員数

光市における一般会計等が負担すべき経費の範囲については総務省通知による繰出基準を基本とします。なお、一般会計においては、繰出基準額を病院事業に対し交付できるような財政運営に努め、財政事情により変動することがないように運用に努めるものとします。

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県光市 (大和総合病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,863	2,701	2,488	2,634	2,687	2,741
	(1) 料 金 収 入	2,646	2,483	2,272	2,414	2,466	2,518
	(2) そ の 他	217	218	216	220	221	223
	うち他会計負担金	48	48	49	49	49	49
	2. 医 業 外 収 益	169	165	150	129	128	126
	(1) 他会計負担金・補助金	153	145	130	113	110	108
	(2) 国 (県) 補 助 金	4	4	3	3	3	3
	(3) そ の 他	12	16	16	13	15	15
	経 常 収 益 (A)	3,032	2,866	2,638	2,763	2,815	2,867
	入	1. 医 業 費 用 b	3,105	2,868	2,723	2,745	2,742
(1) 職 員 給 与 費 c		1,830	1,695	1,598	1,597	1,591	1,596
(2) 材 料 費		670	614	565	598	610	623
(3) 経 費		371	341	362	365	365	365
(4) 減 価 償 却 費		218	206	189	167	167	165
(5) そ の 他		16	12	9	18	9	9
2. 医 業 外 費 用		125	127	113	109	109	107
(1) 支 払 利 息		71	69	64	59	57	54
(2) そ の 他		54	58	49	50	52	53
経 常 費 用 (B)		3,230	2,995	2,836	2,854	2,851	2,865
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 198	△ 129	△ 198	△ 91	△ 36	2	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	176		21			
	2. 特 別 損 失 (E)	1	1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E) (F)	175	△ 1	20	△ 1	△ 1	△ 1
純 損 益 (C)+(F)	△ 23	△ 130	△ 178	△ 92	△ 37	1	
累 積 欠 損 金 (G)	1,549	1,679	1,857	1,949	1,986	1,985	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,765	2,595	2,393	2,125	2,158	2,269
	流 動 負 債 (イ)	169	205	340	111	100	136
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
	不良債務(オ)	△ 2,596	△ 2,390	△ 2,053	△ 2,014	△ 2,058	△ 2,133
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	△ 152	206	337	39	△ 44	△ 75	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.9	95.7	93.0	96.8	98.7	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.2	94.2	91.4	96.0	98.0	99.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	63.9	62.8	64.2	60.6	59.2	58.2	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	69.5	64.1	59.9	62.0	63.0	64.0	
		(稼動病床)	74.9	77.5	78.7	80.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	山口県光市 (大和総合病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	66	164	15	54	50	50
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	91	122	129	127	127	131
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	2	7	2	6	2	2
	7. その他	12	1	1			
	収入計(a)	171	294	147	187	179	183
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	171	294	147	187	179	183	
支 出	1. 建設改良費	30	174	22	63	50	50
	2. 企業債償還金	223	220	203	207	205	213
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	253	394	225	270	255	263
差引不足額(B)-(A)(C)	82	100	78	83	76	80	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	81	93	76	81	74	78
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1	7	2	2	2	2
計(D)	82	100	78	83	76	80	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 200,476	() 192,610	() 179,138	() 161,228	() 159,327	() 157,323
資本的収支	() 90,910	() 122,436	() 128,531	() 127,244	() 127,021	() 131,387
合計	() 291,386	() 315,046	() 307,669	() 288,472	() 286,348	() 288,710

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県光市 光市病院事業(合計表)
--------------	----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	5,659	5,605	5,362	5,594	5,704	5,800
	(1) 料 金 収 入	5,294	5,234	4,977	5,213	5,321	5,414
	(2) そ の 他	365	371	385	381	383	386
	うち他会計負担金	137	145	151	151	151	151
	2. 医 業 外 収 益	329	358	290	269	265	261
	(1) 他会計負担金・補助金	287	314	249	230	224	220
	(2) 国(県)補助金	17	13	10	10	10	10
	(3) そ の 他	25	31	31	29	31	31
	経 常 収 益 (A)	5,988	5,963	5,652	5,863	5,969	6,061
	入	1. 医 業 費 用 b	6,067	5,898	5,742	5,835	5,856
(1) 職 員 給 与 費 c		3,434	3,312	3,220	3,280	3,295	3,317
(2) 材 料 費		1,410	1,294	1,219	1,274	1,299	1,322
(3) 経 費		736	768	839	851	848	849
(4) 減 価 償 却 費		442	485	438	398	391	342
(5) そ の 他		45	39	26	32	23	24
2. 医 業 外 費 用		287	288	198	186	180	174
(1) 支 払 利 息		171	166	105	89	83	76
(2) そ の 他		116	122	93	97	97	98
経 常 費 用 (B)		6,354	6,186	5,940	6,021	6,036	6,028
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 366	△ 223	△ 288	△ 158	△ 67	33	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	176	0	21	1	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	2	2	2	2	2	2
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	174	△ 2	19	△ 1	△ 2	△ 2
純 損 益 (C)+(F)	△ 192	△ 225	△ 269	△ 159	△ 69	31	
累 積 欠 損 金 (G)	1,167	1,392	1,660	1,819	1,888	1,857	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	5,411	4,984	4,745	4,439	4,532	4,721
	流 動 負 債 (イ)	520	334	462	233	222	258
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務(オ)	△ 4,891	△ 4,650	△ 4,283	△ 4,206	△ 4,310	△ 4,463	
単年度資金不足額(※)	△ 203	241	367	77	△ 104	△ 153	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.2	96.4	95.2	97.4	98.9	100.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.3	95.0	93.4	95.9	97.4	99.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.7	59.1	60.1	58.6	57.8	57.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	69.4	67.1 (稼動病床)	63.1 71.2	64.4 72.7	66.0 74.6	66.2 74.7	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	山口県光市 光市病院事業(合計表)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	491	1,023	179	115	100	100
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	119	307	358	351	317	314
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	2	7	4	6	2	2
	7. その他	12	1	1	0	0	0
	収入計 (a)	624	1,338	542	472	419	416
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	624	1,338	542	472	419	416	
支 出	1. 建設改良費	467	233	62	161	100	100
	2. 企業債償還金	522	1,342	737	597	526	524
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	989	1,575	799	758	626	624
差引不足額 (B)-(A) (C)		365	237	257	286	207	208
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	343	227	252	281	202	203
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	22	10	5	5	5	5
計 (D)	365	237	257	286	207	208	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 424,037	(16,236) 459,020	() 399,905	() 379,810	() 375,506	() 371,131
資本的収支	() 118,834	() 307,174	() 357,294	() 351,364	() 316,782	() 316,005
合計	() 542,871	(16,236) 766,194	() 757,199	() 731,174	() 692,288	() 687,136

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。